

はじめに

近年、不妊の検査や治療を受ける夫婦は約5.5組に1組となり、今や不妊症は誰もがなるかもしれない一般的な病気です。一方で体外受精などの高度な生殖補助医療によって誕生する子どもは13～14人に1人となっており、体外受精も一般的な治療として確立しています。このような状況を背景として、子どもを欲しいと願うすべてのカップルが適切な医療を受けることができるために2022年4月より不妊症治療の保険適用が大きく拡大されました。この保険適用は日本生殖医学会が作成した生殖医療ガイドラインに沿って整備されています。生殖医療ガイドラインでは最善の不妊症診療を行うために、我が国を代表する専門家により検査・治療に関して現時点での評価を行いました。また、このガイドラインには評価のもととなる専門的な解説も記載されています。

このガイドラインは不妊症の診療を行う医師を念頭に書かれていますが、内容については患者さんや他の医療関係者とも共有すべきもので、実際の治療の際に患者さんが治療方針の決定に関わるのに必要な事柄が整理されています。ただし、このガイドラインを患者さんが読んで正しく理解するためにはある程度の専門知識や専門用語の理解が必要です。このため、生殖医療ガイドラインの内容を患者さんが容易に理解できるように、この冊子が別に作成されました。

本冊子では最初に妊娠の仕組みが平易に解説されており、次いで36個のクエスションとアンサーおよびアンサーに関連する事項が説明されています。内容としては不妊症についての一般的な基礎知識および検査、治療の対象、方法、効果が主に取り上げられています。特に、体外受精・胚移植に関しては治療が複数のステップからなるため、各ステップについて詳しく説明されています。また、保険診療を補完する形で用いられることがある様々な先進医療についてもわかりやすく解説されています。最後に児を得られない原因として不妊症とならび重要な疾患である不育症についても記述があります。

不妊症の治療はなかなか順調に進まずに時間がかかることもあります。治療に際しては医師から十分に説明を受け、疑問に思うことは質問し、医師と一緒に治療を進めていくことが大切です。また、不妊症はカップルの問題ですので、男性と女性の当事者が治療内容についても理解しあうことが必要です。様々な場面で本冊子を活用していただきたいと思います。

最後に本冊子の作成に協力してくださった先生方とご支援いただいた厚生労働省に感謝いたします。

令和4年度厚生労働科学研究費補助金・
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業)
「標準的な生殖医療の知識啓発と情報提供のためのシステム構築に関する研究」
研究分担者(患者さんのための生殖医療ガイドライン作成担当)
東京大学大学院医学系研究科 産婦人科学講座 教授
大須賀穰